

公立大学法人大阪府立大学 中期目標 (平成 22 年 10 月 27 日大阪府知事指示)

(中期目標策定の基本的な考え方)

時代が大きく変革し、アジアにおける都市間競争をはじめとするグローバル化が加速する現在において、世界に通用する教育研究を行うなど、大阪府立大学が地域の発展に果たす役割が大いに期待されている。また、府民の税金によって支えられている大学として、社会の求める有為な人材の育成やニーズに応じた研究を行い、その成果を社会に還元することで、府民からの期待に応えられる大学となる使命を帯びている。

このため、大阪府は、公立大学法人大阪府立大学から提案された改革案に基づき、平成 22 年 3 月に今後の大学の方針を示した「大阪府立大学の改革指針」をとりまとめた。この指針を踏まえ、今後、次世代に向けた先端の教育研究拠点となるよう、選択と集中により、これまでの大阪府立大学の強みを活かし、理系を中心とした学域への再編をすすめるとともに、教育研究の成果を地域に還元し、地域貢献ナンバーワン大学をめざすなど、府民に開かれた大学として、その位置づけを明確にする。さらに、大阪府立大学工業高等専門学校を新たに設置し、運営することにより、創造的で実践的なものづくり技術者から大学院での世界水準の研究者まで、幅広く人材を育成する。

このような改革を着実に実行するためには、公立大学法人大阪府立大学が、より一層ガバナンスを発揮するとともに、世界標準となる具体的な目標を掲げながら、府民にもわかりやすいかたちでの取組が不可欠である。

大阪府は、公立大学法人大阪府立大学が「変革と挑戦」のもと、着実に改革を実行し最先端の高度な研究を行い世界に発信するとともに、理系を中心とした教育研究によって、社会のリーダーとなる人材を育成する高度研究型大学となるよう、その実現に向け、以下のとおりこの中期目標を定める。

なお、大阪府は、今後経営と教学の一層の強化を図るため、理事長と学長の分離に向け、検討していく。また、この改革で理系を中心とした大学へと特色化を図る大阪府立大学と、同じ公立大学である大阪市立大学とが統合することで強力な大学が誕生するものと考えており、今後とも、その可能性を探っていく。

(基本的な目標)

公立大学法人大阪府立大学は、従来から広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。この目的に加え、新たな公立大学法人大阪府立大学としての改革を着実に推進するため、以下のとおり取り組む。

I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 6 年間とする。

2 教育研究上の基本組織

別表のとおりとする。

II 教育研究等の質の向上に関する目標（住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標）

1 大阪府立大学の教育研究に関する目標

(1) 教育内容等に関する目標

① 入学者選抜について

大阪府立大学の教育理念・目的に応じた入学者受入れ方針のもと、平成 23 年度入学生については、引き続き学科単位での入試となるが、平成 24 年度以降は、学生が入学後、自らの適性や能力等に応じて専攻分野を選択できるよう、学域・学類を基本とした幅広い募集単位での入試を行う。

また、多様な能力や経歴を有する学生を受け入れるため、様々な入試制度の充実を図る。

大阪府立大学工業高等専門学校からの編入学の拡充や大学院への特別入学などについて検討する。

② 教育の質の向上への取組み

初年次教育をはじめとする教養・基礎教育や専門教育の再編・充実を図ることにより、社会をリードする高い専門性と実践力を併せ持った人材を育成する。また、教育支援体制を充実し、教育の質の向上を図る。

③ 学生定数の考え方

平成 23 年度においては、従前どおりの学生定数となるが、平成 24 年度以降は、選択と集中の方針のもと、4 学域体制に再編するなかで適正な学生規模とする。

(2) 研究水準等の向上に関する目標

高度研究型大学として、個々の教員の豊富な知識と優れた独創性、創造性を活用して世界水準の研究を戦略的に推進し、トップレベルの実績を積み重ねる。また、社会のニーズや府政の課題に密接に関係するテーマについて、分野横断的な体制で取り組み、創造的発想に基づく最先端の研究、社会における実証実験を展開して、その成果を広く地域社会、国際社会に還元する。

さらに、公的試験研究機関や国内外の大学、企業、自治体などとの連携を進展させて、「開かれた研究体制」を推進し、新たな価値を創造する。

(3) 教育研究の実施体制に関する目標

① 基本となる教育組織

大阪府立大学の特徴を生かし、人材育成や研究開発においてさらなる向上をめざして、「先端技術」、「環境」、「健康」などの分野を重点化し、現在の7学部を理系を中心とする4学域体制に改める。現在の学部を中核とする学域については、現学部の教育研究の継承を基本として、より幅を持たせる。

また、専門性と実践力はもとよりマネジメント力や国際性を兼ね備えた人材の育成が必要であるとの観点から、理系を中心とした教育研究によって、社会のリーダーとなる人材を育成するため、理系をベースに文系を融合させた新たな学域として「現代システム科学域」を設置する。また、この学域が行う人材育成を全学においても実施できるよう他学域にカリキュラムを提供する。

大学院研究科は、学際的な視点を持った高度な専門教育と最先端の研究開発を実践する場であり、高度研究型大学として大学全体の教育研究力を高めるため、新たな学域への対応も含め、そのあり方について検討する。

社会人向けの大学院サテライト教室は、交通利便性を活かし、高度な専門職業人を養成するとともに、府内の人材活用を一層推進するため、社会人のキャリアアップの機会を積極的に提供する。

② 教員組織の大胆な改革

社会のニーズの変化に、より柔軟で機動的に対応するため、これまで学部等に所属してきた教員は、研究領域のグループの所属とする。

(4) 全学教育研究組織の改革

教育研究体制の新しい展開や地域貢献の充実・強化のための新たな組織の創設に伴い、従来の全学教育研究組織の見直しを実施する。また、附属施設については、教育研究機能の高度化や「開かれた大学」の促進の観点から、その特性を効果的に発揮できるように展開する。

(5) 学生支援に関する目標

独自の奨学金による支援に努めるほか、就職支援等の学生サポートや教育研究環境の充実に努める。学生の自主的活動の奨励や厚生・保健施設の充実など学生支援を強化し、実り豊かなキャンパスライフを提供する。

障がい者の学ぶ機会をより一層拡充するため、支援の取組みを進める。

また、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるための環境づくりを進める。

(6) 地域貢献等に関する目標

① 地域貢献ナンバーワン大学への取組み

地域貢献が公立大学の重要な使命の一つであることを自覚し、府民に開かれた大学として、地域社会のニーズに応じた社会貢献事業を展開する。これまで機能分散していた地域貢献活動を総合的に担当する「地域連携研究機構」を新たに創設し、産学連携やシンクタンク機能、生涯学習機能といった大学の教育研究と地域社会とをつなぐ機能のための窓口を充実し、諸機関との連携を強化する。

ア 社会に貢献する優秀な人材の育成

深い専門知識に豊かな教養と実践力を備え、社会で活躍できる人材を育成する。引き続き、国家試験の合格率の向上に努めるとともに、就職先企業における卒業生の評価をフィードバックし、教育内容と成果の向上をめざす。

イ 大阪の産業活性化への貢献

イノベーションにつながる先端的研究へ重点的に取組み、その成果を社会還元する。

地域連携研究機構における連携機能の強化により、研究シーズと企業ニーズとの結びつきを深める。特に、府内企業や中小企業との産学連携の増加に努める。

ウ 府民のシンクタンクとしての機能の強化

府や府内市町村と連携し、先端技術、環境、健康をはじめ、幅広い領域の政策課題の検討と提言を行う。特に、環境に配慮したまちづくりや健康や福祉・医療面において地域貢献を充実する。

地域課題について研究・提言を行う体制を整備し、その成果を社会に還元するとともに、地域活動をマネジメントできる人材を育成する。

エ 生涯教育など地域の教育拠点化

府民の生涯学習を支援するため、新たに生涯教育拠点を設置し、府民の主体的な参加を促進する。また、社会人向け都市部サテライトの一層の充実を図る。

教員の社会貢献活動を促進するとともに、公開講座について、より多くの府民に参加してもらえよう努める。

② 諸機関との連携の強化

国内外の諸機関とのつながりを大切にし、それぞれが持てる力をより高めることで、地域貢献を一層強力に推進する。

ア 府、府内市町村との連携

府がめざす「将来ビジョン・大阪」の実現に向けて、課題を共有し、人材育成や研究開発力の展開、社会還元を図る。また、府内市町村との連携についても、大学等が所在する市町村をはじめ、各市町村の求めに応じて、シンクタンク機能、産学連携機能や生涯教育

などの分野で積極的に関与する。

イ 小・中学校、高等学校との連携

小・中学校、高等学校などへ教員や学生を積極的に派遣するなど、「教育・日本一大阪」に向けて教育支援を行う。

工業に関する学科を置く高等学校や、大阪府教育センター附属研究学校等の特別入学の検討など連携を強める。

ウ 地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携

看護師等の府内就職、特に府立の病院をはじめとした公的病院への就職促進に努めるとともに、教育研究において協力体制を強化するなど、地方独立行政法人大阪府立病院機構等との連携を強める。

エ 試験研究機関との連携

公設の試験研究機関（産業技術総合研究所、環境農林水産総合研究所等）が行っている人材育成、技術支援、調査・研究、普及・相談・啓発、情報提供などの業務との連携等を強め、中小企業等の地域的課題に対して的確に対応し、さらには大阪の技術力や人材育成の強化に繋げる。

オ 大学間連携

単位互換、共同研究、連携プロジェクトの実施など、他大学との連携強化を図る。

カ 企業との連携

中小企業活性化のためのトータル支援システムを構築する。

（7）国際化に関する目標

国際交流推進体制を充実し、教育研究の高度化を図るとともに、地域と世界をつなぐゲートウェイとしての役割を担い、地域と世界に貢献する。特に、海外の大学や国際交流機関とのネットワークを強化し、アジアをはじめとする海外からの留学生を積極的に受け入れるとともに、海外への留学生数も増加させ、教育研究活動の活性化や国際的な情報発信の強化をめざす。

2 大阪府立大学工業高等専門学校に関する目標

（1）教育内容等に関する目標

① 入学者選抜

学生が入学後、自らの興味・関心、適性に応じた専門コースの選択ができるよう、「総合工学システム学科」としての入試を行う。

また、工業に関する学科を置く高等学校等から4年次への編入学を拡充するとともに、社会人の受入れ等も進める。

入学者の募集については、ブランド力の向上による近隣府県の中学生のニーズ等も踏まえながら、通学区域の弾力化など幅広く検討する。

② 教育の質の向上への取組み

中学校卒業段階から5年一貫の実践的専門教育を行い、大阪府立大学工業高等専門学校の理念・目的に沿った人材を育て、社会人として

の広い見識と高い倫理観を培い、技術者としての高い専門性を有する実践的技術者を養成する。さらに、専攻科では本科における知識と技術を深化させ、社会のニーズに即した研究・開発を遂行することができ、エンジニアリング・デザイン能力に優れた国際的に通用する創造的・実践的技術者を養成する。

③ 学生定数の考え方

本科については、社会経済環境や高等専門学校を取り巻く状況の変化に対応するため、コースの再編整備や編入学枠の拡充を進めることとあわせて教育内容の充実を図る。

専攻科については、本科卒業生の進路選択幅を拡充する観点から、大阪府立大学への編入学の状況も踏まえて検討する。

(2) 研究に関する目標

大阪のものづくり産業を発展させる人材育成に資する教育研究を行う。

(3) 教育研究の実施体制に関する目標

教育研究組織として、本科（5年制）と専攻科（2年制）を設置する。

ものづくりに優れた学生に対する進路の拡大を図るため、大阪府立大学への編入学の拡充と大阪府立大学大学院への特別入学について検討する。

大阪府立大学との交流を進めることにより、社会的ニーズに対応した授業の多様化や専門分野の深化を促進するとともに、成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築するなど、教育研究面での連携や共同の取組みを行う。

企業でのインターンシップにより実践的技術を習得する。

(4) 学生支援に関する目標

本科では5年一貫のキャリアデザイン支援システムを活用し、進路指導を実施する。専攻科では、さらなるキャリアデザイン支援を行う。

また、奨学金や授業料の減免制度の情報提供、保健衛生・災害給付及び相談等を実施する。

(5) 地域貢献等に関する目標

地域連携テクノセンターにおいて、受託・共同研究につなげるため商工会議所等や府内中小企業との連携を深めるほか、小・中学生を対象にロボット教室等の公開講座を実施する。また、技術相談や研究員の受け入れなど、産学官交流も実施する。加えて、大阪府立大学の地域連携研究機構と地域連携テクノセンターが連携することにより、受託・共同研究や公開講座を拡充するなど、地域貢献活動の強化・充実を図る。

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 法人組織の改革に関する目標

法人の自律性・自主性を高めるため、地方独立行政法人制度のメリットを最大限活用する。なお、役員会を構成する理事長、理事については、外部からの経営参画を促進するため外部出身者の登用をその総数の半数以上とするなど、組織マネジメント力を総点検の上、法人経営において民間的センスをより一層強化する。

2 教職員組織の運営の改善に関する目標

優れた人材が集まる大学をめざし、女性研究者、若手研究者、外国人研究者など多様な人材の確保と育成を推進する。教職員の一人ひとりが府民に期待され、信頼され、高い評価を受けられるよう、職員の目標管理制度を確立するとともに、教育研究の質の向上をめざして教員の業績評価制度を確立し、教職員人事の活性化を図る。併せて任期制の更なる拡充を検討する。

3 教員組織の改革に関する目標

教育研究の質の向上と効率化をめざして、大阪府立大学において、教員は教育組織とは別の教員組織の所属とするが、教育研究への責任体制を明確にする。

4 事務組織の改革に関する目標

府からの職員派遣を縮小し、法人独自職員の育成、プロフェッショナル化を図るとともに、アウトソーシング化の推進等により、事務の効率化を進めるなど、機動的・弾力的な組織運営をめざす。

5 コンプライアンス、リスクマネジメントの強化に関する目標

独立した内部監査室の検討など、コンプライアンスやリスクマネジメントのための体制整備に努め、内部統制機能を強化する。

IV 財務内容の改善に関する目標

1 経常経費の抑制に関する目標

セグメント会計の導入により、各種経営指標分析を行い、経営上の意思決定の適正化やより一層の経営効率化に取り組む。また、教育研究水準の維持・向上を念頭に置きながら、教育研究組織や事務組織の再編等に伴って、教職員数の適正化を図るなど経常経費を抑制する。

2 自主財源捻出に関する目標

外部資金の獲得など、自主財源獲得に向けたプロジェクト支援体制を構築し、戦略的に財源を確保する。また、大阪府立大学では、大阪府立大学基金への寄附金の拡充や、生涯教育に対する適正な受益者負担を検討するなど、新たな財源確保策を講じる。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効率的・効果的な活用を図る。

4 学生納付金についての目標

大阪府立大学の授業料については、国立大学並みの水準を維持するが、教育研究環境の充実を図るため、教育設備負担金等の徴収について、

キャンパスの整備などを踏まえ検討する。

大阪府立大学工業高等専門学校の授業料については、国立高等専門学校並みの水準を維持する。

5 運営費交付金についての目標

大阪府立大学の運営費交付金については、年 90 億円を基本に運営費に占める割合を 50%とすることをめざす。

大阪府立大学工業高等専門学校の運営費交付金については、教育研究に必要な経費を確保するものとする。

V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

教育研究活動及び業務運営について、自己点検・評価の体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施することにより、その結果を改善に活かす。

2 情報開示と戦略的広報に関する目標

自らの存在と活動を、広く社会に説明するため、効果的な情報開示に努め、説明責任を果たす。

説明責任の履行や地域貢献の強化のため、入試広報も含め一元的に広報を担当する組織を設置し、大学の認知度向上をはじめとするブランド力強化戦略を練る。

3 大学評価についての目標

大阪府立大学については、国際的な大学ランキングをはじめとした、民間調査機関等が実施する各種「大学ランキング指標」に教育研究の実績や改革成果が反映されるよう、具体的な取組みを進める。

VI その他業務運営に関する重要目標

1 教育研究環境の整備目標

(1) 大阪府立大学のキャンパスプランの推進

キャンパスプランに基づき、緊急性を有する耐震補強の実施、教育研究組織の再編に柔軟に対応できる学舎配置、利便性と安全性を備えた教育研究設備の充実、学生等利用者の満足度の向上等の課題を踏まえて、教育研究環境を整備し、学生、教職員にとって魅力的なキャンパスづくりを推進する。

(2) エコキャンパスへの取組み

教職員・学生が一体となって地球環境、地域環境の保全に配慮したエコキャンパスの実現をめざす。

2 安全管理等に関する目標

教育研究環境において、安全と衛生を確保するとともに、事故・災害を未然に防止し、環境保全を推進するための安全管理体制を整備する。
また、安全教育・環境保全に関する研修を実施するなど、教職員の安全衛生、環境保全に関する意識の向上を図る。

3 人権に関する目標

不当にも人権が侵害されて、良好な教育研究・職場環境が損なわれないよう、人権尊重の視点に立った全学的な取組みの充実を図る。

別表（学域、学部、研究科等）

大学名等	大阪府立大学		旧大学 (公立大学法人大阪府立大学定款附則第2項の規定により設置した大学)			大阪府立大学 工業高等専門学校
			大阪府立大学	大阪女子大学	大阪府立看護大学	
学域、学部等	(平成24年4月設置) 現代システム科学域 工学域 生命環境科学域 地域保健学域	工学部 生命環境科学部 理学部 経済学部 人間社会学部 看護学部 総合リハビリテーション学部	工学部 農学部 経済学部 総合科学部 社会福祉学部	人文社会学部	看護学部 総合リハビリテーション学部	(本科) 総合工学システム学科 (専攻科) 総合工学システム専攻
研究科		工学研究科 生命環境科学研究科 理学系研究科 経済学研究科 人間社会学研究科 看護学研究科 総合リハビリテーション学研究科	農学生命科学研究科 経済学研究科 人間文化科学研究科 理学系研究科	文学研究科		